

施設の皆様
研修受講者等の皆様

研修受講料等の見直しについて

令和6年12月6日

福島県看護協会

○近年の光熱費を始めとする物価上昇に伴う経費の増加や、来年度導入予定の新しい教育研修管理システムでの支払手法の更なる多様化に伴う経費増等を踏まえ、令和7年4月から、研修受講料等を5.3%程度値上げさせていただきます。

○現在令和7年度教育計画を策定中で、今年度内にはお知らせする予定ですが、研修受講料等の見直し額は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

○今後とも、研修内容の更なる充実と良好な研修環境の整備に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

【研修受講料】

(単位：円、税込)

		令和6年度(A)	令和7年度(B)	差(B-A)	備考
一般研修	医療安全管理者・看護研究指導・看護管理能力	8,970	9,450	480	
	(会員料金)	4,570	4,820	250	
	看護研究	13,370	14,080	710	
	(会員料金)	6,770	7,130	360	
	その他の研修	6,770	7,130	360	
	(会員料金)	3,470	3,660	190	
認定看護管理者	ファーストレベル	257,570	271,230	13,660	
	(会員料金)	128,870	135,710	6,840	
	セカンドレベル	400,400	421,810	21,410	
	(会員料金)	200,370	211,170	10,800	

※県受託研修(実習指導者講習会等)の負担金、日本看護協会受託研修の受講料は、別途指定されるため除く。

【交流会参加料】

(単位：円、税込)

		令和6年度(A)	令和7年度(B)	差(B-A)	備考
交流集会参加料	交流集会参加料	2,170	2,290	120	
	(会員料金)	1,170	1,240	70	